

指定管理者モニタリング及び実績評価シート（令和2年度）

1. 指定管理施設の概要

施設名	桶川市老人福祉センター		施設所在地	桶川市末広二丁目8番29号	
施設の設置目的	老人に対して各種の相談、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって老人福祉の増進を図る。				
施設概要	敷地面積：4694.6㎡ 延床面積2441.92㎡ 鉄筋コンクリート造3階建 昭和52年4月1日開館 1階：老人福祉センター 2階：児童館 一部東公民館 3階：東公民館、視聴覚室 駐車場87台				
運営状況	利用時間	AM9:00～PM4:30		定休日等	毎月第2・4日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、1月1日から1月3日並びに12月29日～12月31日
	その他	管理上必要があると認めるときは、市長の承認を得て休館日を変更し、または臨時休館日を定めることができる。			

2. 指定管理者の概要

指定管理者名(代表者)	社会福祉法人 桶川市社会福祉協議会 会長 岩崎正男		指定管理者所在地	桶川市末広二丁目8番8号		
事業者の選定理由	前指定管理者として施設の管理・運営、利用者増加が評価された。また、児童館との具体的な連携事業が示されたことから今後の事業展開を期待した。					
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5か年)		施設利用料金	料金区分	使用料/利用料金制	
施設所管課	高齢介護課			一部有料	利用料金制(60歳未満・市外)	
指定管理の区分	選定方法	避難所指定	施設管理	自主事業	目的外使用許可	余剰金の取扱い
	公募	有り	有り	有り	有り	協議
指定管理料	募集時上限額(年額:税込)	50,333,000円		現年度協定額(年額:税込)	49,366,000円	
指定管理者の主な業務	1.センターの利用、変更及び許可の取り消しに関する業務 2.センターの設置目的に資する「老人に対する各種相談、健康増進、教養の向上、レクリエーション機会の提供のための事業及び老人クラブ活動の育成・支援事業」3.センターの施設及び設備の維持管理に関する業務 4.センターの利用に係る料金の納入、減免及び還付に関する業務 5.その他センターの運営に関して市長が必要と認める業務					

3. 利用状況(5か年)

来場者数	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	講座参加者	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
実績(人) a	59,459	4,983				実績(人) a	273	229			
目標値(人) b	66,200	66,300	66,500	66,500	66,500	目標値(人) b	300	300			
達成率(a/b)	89.82%	7.52%				達成率(a/b)	91.00%	76.33%			
前年比	---	8.38%				前年比	---	83.88%			

4. 指定管理者収支状況(5か年)

収入(千円)	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	支出(千円)	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
指定管理料	50,333	49,366				人件費	13,170	12,517			
使用料等	148	5				事務・事業費	35,007	30,387			
繰越金	0	2,304									
収入計	50,481	51,675				支出計	48,177	42,904			

5. 年次特殊事情等

特殊事情等 ※臨時休館等	令和2年4月1日～7月19日、令和3年1月9日～3月31日休館 (新型コロナウイルス緊急事態宣言による休館) 開館時においても、入浴施設のみを予約制(男女各4名/1時間 6枠)	年間利用日数	115
設備投資修繕等 ※備品購入含む	内装修繕工事完了		

6. 評価結果

評価項目	(1) 履行確認 (適・否評価)	(2) 質・効果・達成度 加点/減点(±1)	8.総合面
	1. 企業倫理	適	
2. 施設の維持管理	適	---	
3. 指定管理者の義務	適	---	
4. 施設の運営	適	0	
5. 社会性・環境性	適	0	
6. 事業の実施	適	0	
7. 事業収支	---	0	
8. 総合面	---	0	
総合評価	評価の定義		総合評価ランクの点数基準
	要求水準を満たしており、適正である。		(1) 履行確認「全適」+ (2) 質・効果・達成度「減点なし」かつ「加点なし」
評価理由及び 次年度要望事項 (選定委員会)	施設の管理・運営について、要求水準を満たしている。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底しながら、講座や事業を行ったり、利用を見合わせている利用者等に対し、安否確認を行うなど、厳しい状況下でも事業展開に努めている。今後も、引き続き老人福祉の増進を図っていくよう要望する。		B

7. モニタリング（基本項目チェック）			※実施の確認（実施・・・「○」、未実施・・・「×」、機会無し・・・「-」）							
評価項目			評価指標（判断基準）	評価指標	募集要項	仕様書	協定書	事業計画	適否	総合評価
大項目	中項目	個別評価項目								
1. 企業倫理	個人情報保護	個人情報の保護	・個人情報保護への対応	✓	✓	✓			○	適
		守秘義務の遵守	・秘密の保持	✓	✓	✓			○	
	情報セキュリティ	セキュリティポリシーの遵守	・情報セキュリティポリシーの遵守	✓					○	
		職員研修	・従業員に対する適切な研修の実施 / 利益供与の禁止	✓	✓				○	
	職員教育	情報公開対応	・情報公開への適正な対応	✓	✓	✓			○	
	法令順守	関係法令の遵守	・関係法令の遵守	✓	✓	✓			○	
		再委託規定の遵守	・業務再委託についての規定の遵守	✓			✓		○	
受動喫煙対策		・受動喫煙の防止についての適切な対応				✓		○		
2. 施設の維持管理	安全管理	警備業務	・警備業務の適正な実施				✓	✓	○	
		避難訓練の実施	・避難訓練等の定期的な実施		✓		✓	✓	○	
	維持管理	施設の運転管理	・施設の適正な運転管理の実施				✓	✓	○	
		施設の修繕	・必要な施設修繕の適正な実施				✓	✓	○	
		植栽管理	・植栽管理の適正な実施				✓	✓	○	
	保守点検	清掃業務	・適正な清掃の実施				✓	✓	○	
		施設の衛生管理	・衛生施設等の適正な点検等の実施				✓	✓	○	
施設の保守点検	施設の保守点検	・施設の保守点検の適正な実施				✓	✓	○		
3. 指定管理者の義務	調査・協議	アンケート等の実施	・アンケート等の実施 / 利用者満足度調査	✓			✓	○		
		市との協議	・市との協議の実施	✓	✓		✓	○		
	適正管理	市の指示への対応	・市からの指示・協議事項への理解と対応					○		
		備品の管理	・適正な備品管理 / 備品台帳の整備		✓	✓		○		
	報告	利用料金の適正決定	・利用料金の適正な決定	✓	✓	✓		○		
		文書の管理・保存	・適正文書の管理・保存 / 管理規程の作成	✓	✓	✓		○		
		事業計画書の提出	・事業計画書等の作成及び提出	✓	✓	✓		○		
保険加入	事業報告書の提出	・事業報告書等の書類の提出及び報告等の実施	✓	✓	✓		○			
	実績報告書の提出	・実績報告書等の提出		✓	✓		○			
4. 施設の運営 ※評価項目あり	危機対策	火災保険の加入	・火災保険等の加入		✓	✓		○		
		損害保険の加入	・損害賠償に対応した適正な保険への加入	✓	✓		○			
	収支管理	災害時対策	・適切な災害対策の実施 / 危機管理マニュアルの整備		✓		✓	○		
		避難所開設対応	・避難所開設のための必要な体制の整備	✓	✓		○			
	人員配置	会計管理	・指定管理業務会計の適正管理（区分管理） / 別口座の開設	✓			✓	○		
		余剰金の還元	・提案された還元方法の遵守	✓	✓	✓		○		
		適正な人員配置	・適正な人員配置	✓	✓			○		
窓口業務	統括責任者の配置	・適正な統括責任者の配置	✓	✓	✓		○			
	防火管理者の配置	・適正な防火管理者の配置	✓	✓			○			
目的外使用許可	受付業務	・受付業務の適正実施 / 利用許可、料金収受（減免・還付）	✓	✓			○			
5. 社会性・環境性 ※評価項目あり	利用者への配慮	職員の接遇	・適正な接遇の実施		✓			○		
		目的外使用許可	・行政財産の目的外使用許可についての適正運用				✓	○		
	環境対応	施設運用	利用の適正管理	・利用時間等の変更・休館等の適正実施 / 市との協議の実施	✓	✓		○		
		障害者等への配慮	・高齢者、障がい者等への配慮 / 動線の確保など		✓			○		
	雇用体制	利用の公平性	・市民利用にあたっての公平な運営		✓			○		
		省エネルギー対応	・省エネルギーに配慮した調達		✓	✓		○		
		適正な廃棄処理	・廃棄物の処理及びリサイクル等の適正実施		✓	✓		○		
地域貢献	継続雇用	・既存職員の継続雇用への対応	✓				○			
	障害者雇用	・障害者雇用への対応	✓		✓	✓	○			
	施設の設置目的	・施設の設置目的に基づく管理運営の実施	✓	✓			○			
	市内中小企業者への配慮	・市内中小企業者への発注等の配慮	✓	✓			○			
6. 事業の実施 ※評価項目あり	自主事業	障害者団体への配慮	・障害者団体への発注等の配慮			✓	✓	○		
		地域・関係団体との連携	・地域住民、NPO等との積極的な連携				✓	○		
	施設設置目的の達成のため市が指定した事業の実施	・施設の目的達成のため市が指定した事業の実施	✓	✓		✓	○			
指定事業	市長承認自主事業	・市長の承認を受け自ら実施を決めた事業の実施	✓			✓	○			
	募集時提案事業	・募集時に提案のあった事業の実施	✓	✓		✓	○			
継続事業（前年度実施事業）	・前年度の継続事業で市が指定する事業の実施	✓			✓	○				

8. モニタリング評価（質・効果・達成度）					
区分 No	評価項目		自己評価 (指定管理者コメント)	市例一次評価 (施設所管課コメント)	一次評価 確定評価
	大項目	評価の基準			
No. 4 ※履行項目と重複	施設の運営	利用者数/苦情対応/接遇/利用しやすさ/清潔さ/その他	新型コロナウイルスが蔓延する中、施設内の感染防止対策を講じ利用者が安心して安全に利用できるような努めとともに、収束の目途が立てば、すぐに開館できるよう環境整備を行った。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、徹底した環境づくりを行い、利用者の感染防止対策を十分行なった。また、閉館時は、いつでも開館できるようにと万全の準備を常に行っていたことは評価する。	(0) 0
No. 5 ※履行項目と重複	社会性・環境性	市内業者への配慮/障害者団体への配慮/継続雇用/障害者雇用/雇用待遇/その他	業務委託や修繕工事、備品購入等市内業者を優先に選定した。また、高齢者や障害者雇用を積極的に進めている企業も選定した。	協定に基づき、良好な運営に努めた。また、コロナ禍においても、休業補償制度にのっとり継続的に安定した雇用を行なったことは評価する。	(0) 0
No. 6 ※履行項目と重複	事業の実施	事業の実施数/参加人数/参加率/企画内容/利用者ニーズへの対応/その他	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、計画事業の実施が困難な状況（予定開館日数320日のうち115日のみの開館であり、かつ開館時も入浴施設のみ）であったが、様々な感染予防対策を講じながら、趣味のついで講座や敬老月間事業（お楽しみ風呂や来館者プレゼント、脳トレクイズ等）等を行った。	高齢者施設であることから事業実施には慎重を期した形となった。しかし、安全に利用できるようにと徹底して行われた施設整備や、安全対策を十分に講じた事業（限定的）への取組は評価する。	(0) 0
No. 7	事業収支	経費削減の効果/経費削減の取組/収入増への取組/その他	新型コロナウイルスの感染拡大防止による休館に伴っては、人件費や清掃業務委託、バス添乗委託等の委託契約内容を確認し、可能な限り減額を行った。	休館に伴う施設の利用状況及び利用者減少において、支出状況の見直しや契約事項の確認を行いながら不必要な支出を削減できたことは評価する。	(0) 0
No. 8	総合面	施設設置目的の実現/その他	高齢者を対象とした施設であることから、新型コロナウイルスへの感染防止策を徹底したが、限定的な施設開館となった。そのため、利用を見合わせている利用者等に対し、電話や手紙による安否確認、センターに関する情報発信を行った。	新型コロナウイルスの感染拡大防止により、休館や限定的な開館となったことは、施設の設置目標達成にはマイナスな要因となった。	(0) 0